公益社団法人日本伝熱学会が主催する 国際伝熱フォーラムに関する申し合わせ

平成 15 年 4 月 19 日 制定 平成 15 年 5 月 30 日 改正

- 1. 会議名称を「国際伝熱フォーラム, International Forum on Heat Transfer (IFHT)」とし、日本伝熱学会が主催・運営する.
- 2. 本会議は、日本伝熱学会が、伝熱コミュニティーの中核的役割を担い世界の伝熱コミュニティーに情報を発信し、かつ新しい伝熱シーズを生み出して、科学技術の国際的発展に寄与するものである.
- 3. 第1回の会議を 2004 年に京都で行い、原則的に2年に1回開催する. 会議毎に時代に適合した副題を設ける. 原則として、2回に1回は会議を国外で開催する.
- 4. 会議企画・運営のために、国際伝熱フォーラム組織委員会を本会会員と外国人委員とで組織する. 委員 の任期は、各国際伝熱フォーラム終了までとし、留任を妨げない. 国際伝熱フォーラム毎に実行委員会 を結成する.
- 5. 会議は、原則的に参加者の参加登録費で運営するが、基調講演者の旅費補助、会場費補助等の一部を学会活性化活動引当預金から支出する.
- 6. 会議の成果をTSEあるいは学会誌に掲載する.